

三木市記者発表資料 (令和8年1月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 教育総務課	課長 田中栄一 (内線 3510)	庶務係	0794-82-2000 (内線 3511)

タイトル
<h2>令和7年6月賞与に係る源泉所得税の納付漏れについて</h2>
説明文
<p>このたび、教育委員会事務局職員の令和7年6月賞与（期末勤勉手当）に係る源泉所得税に納付漏れのあることが判明しました。</p> <p>この納付漏れ分については、令和8年1月26日（月）に支払いました。今後、三木税務署からの請求により、延滞税及び不納付加算税を納付することとなります。</p> <p>今後は、課員による確認体制を強化することにより、再発防止に努めてまいります。</p>
1 事業の経緯及び概要
<p>(1) 令和7年6月30日（月）に、教育委員会事務局職員に対し6月賞与を支払い、所得税を天引きした。</p> <p>その際、通常であれば、天引きした所得税を翌月10日（7月10日（木））に三木税務署に納付すべきところ、これを失念していた。</p> <p>(2) 令和8年1月末までに三木税務署へ提出する源泉徴収票や報酬の支払調書などの法定調書を作成する中で、6月賞与に係る源泉所得税の納付漏れに気付いた。</p> <p>(3) その後、直ちに三木税務署に連絡を取ったところ、納付漏れの所得税を納付してほしい旨及び所得税の納付を確認した後、延滞税及び不納付加算税を請求することとなる旨の説明があった。</p> <p>(4) これを受け、納付漏れの未払分について、最短の支払日である令和8年1月26日（月）に支払を行った。</p>
2 納付漏れの金額
<p>10,451,816円</p> <p>（教育委員会事務局の正規職員及び会計年度任用職員（計303人分））</p>
3 延滞税等の額（金額は見込）
<p>(1) 延滞税 140,400円</p> <p>(2) 不納付加算税 522,500円 合計 662,900円</p>
4 再発防止策
<p>(1) 教育総務課が取り扱う教育委員会事務局職員の給与、税、社会保険料等の支出項目や支出時期を一覧化し、担当のみならず課員全員で共有する。</p> <p>(2) 一覧化した支出項目の処理状況について、課員による確認を徹底する。</p>
5 今後の対応
<p>三木税務署からの請求により、速やかに延滞税及び不納付加算税を納付する。</p>